

平成29年度決算を報告します

平成29年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算が、市議会12月定例会で認定されました。そこで、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

市財政課 Tel 0994-31-1126

財政用語集

歳入編

▼市税 市に納められた市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、入湯税の総称

▼繰入金 事業の目的に沿って積み立てておいた基金を取り崩すもの

▼地方交付税 地域によって地方税の収入額に差があることから、地方間の財政力の不均衡を是正し、必要な財源を保障するために国から交付される資金

▼国庫支出金 国からの補助金や負担金など

▼県支出金 県からの補助金や負担金など

▼市債 市が建設事業や災害復旧事業などを行う際の借入金

歳出編

▼民生費 高齢者・障がい者・児童福祉、医療、保育費などの経費

▼総務費 地域振興などの経費

▼農林水産業費 農道整備や農林水産業振興などの経費

▼教育費 学校施設の維持管理・整備や学校教育及び生涯学習などの経費

▼公債費 過去の借入金の返済にかかる経費

▼土木費 道路や公営住宅などの管理・整備にかかる経費

▼衛生費 保健衛生やごみ処理などの経費

▼災害復旧費 台風等の災害により被災した施設の復旧などにかかる経費

▼消防費ほか 消防、基金積立、商工業振興、議会運営などの経費

財政事情を家計簿に例えると…

財政事情を分かりやすく理解してもらうために、一般会計決算額を10万で割った額を、一家庭の1か月の家計に置き換えました。



収入

()内は市の収入科目

給料	(市税)	109,000円
家賃収入などの雑収入 (使用料、手数料など)		38,000円
預貯金の取崩し	(繰入金)	28,000円
前月收入の残り	(繰越金)	23,000円
使い道の決められた親からの援助 (国庫・県支出金)		160,000円
自由に使える親からの援助 (地方交付税、譲与税など)		159,000円
家の増改築のための借入	(市債)	37,000円
収入合計		554,000円

支出

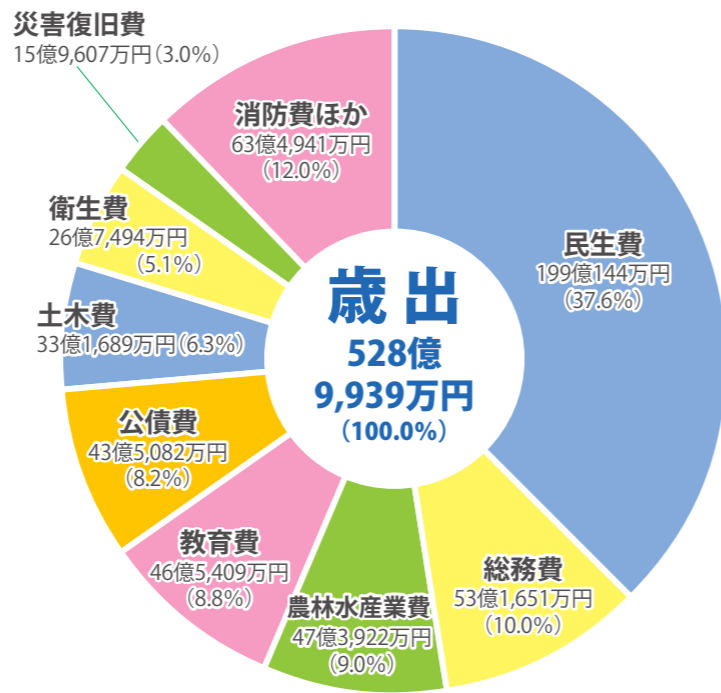
()内は市の性質区分

食費	(人件費)	61,000円
医療・教育費	(扶助費)	140,000円
ローンの返済	(公債費)	44,000円
家の増改築	(普通建設事業費)	78,000円
自然災害による家の補修費 (災害復旧事業費)		16,000円
光熱水費、日用雑貨	(物件費)	62,000円
家や車の修繕費	(維持補修費)	3,000円
町内会、サークル会費	(補助費等)	39,000円
預貯金	(積立金)	
株式投資	(投資及び出資金)	35,000円
知人に貸したお金	(貸付金)	
子どもへの仕送り	(繰出金)	52,000円
支出合計		529,000円

※端数処理のため、性質区分の合計と支出合計は一致しません

翌月への繰越 25,000円
(収入 554,000円 - 支出 529,000円)

一般会計歳出決算の目的別内訳

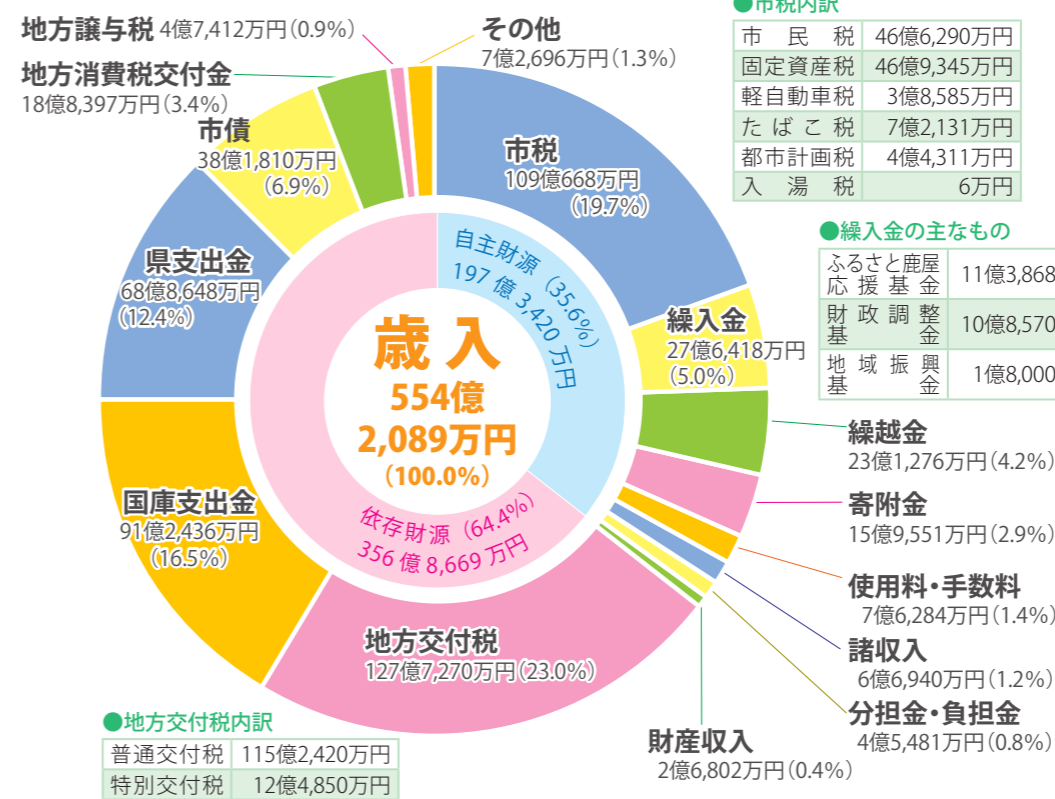


一般会計歳出決算の性質別内訳

区分	平成29年度	
	決算額	構成比
義務的経費	人件費	61億3,455万円 11.6%
	扶助費	140億 465万円 26.5%
	公債費	43億5,082万円 8.2%
	小計	244億9,002万円 46.3%
投資的経費	普通建設事業費	78億3,066万円 14.8%
	災害復旧事業費	16億1,798万円 3.1%
	小計	94億4,864万円 17.9%
その他経費	物件費	61億4,607万円 11.6%
	維持補修費	2億5,830万円 0.5%
	補助費等	38億9,807万円 7.4%
	積立金	34億3,890万円 6.5%
	投資及び出資金	220万円 0.0%
	貸付金	1,636万円 0.0%
	繰出金	52億 83万円 9.8%
小計	189億6,073万円 35.8%	
合計	528億9,939万円 100.0%	

※平成29年度地方財政状況調査の性質別分類に基づき作成しています。

一般会計歳入決算の内訳



地方消費税増収分の使われ方

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、その使途を明確化し、社会保障に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度の地方消費税交付金のうち引上げ分の7億7,947万円は、子ども医療費助成や幼稚園・保育所等給付費など子育て支援に関する事業の財源の一部として活用しています。



都市計画税の使われ方

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の費用に充てるため、都市計画区域内の土地や家屋の所有者に対して課税される目的税です。平成29年度の都市計画税は、4億4,311万円で、主に街路事業や都市公園整備、下水道事業等のため過年度に借り入れた市債償還金の財源の一部として活用しています。

入湯税の使われ方

入湯税は、鉱泉源の保護のための施設整備や観光振興の費用に充てるための目的税で、温泉(鉱泉浴場)の入湯客に負担していただくものです。平成29年度の入湯税は6万円で、観光振興に関する事業の財源の一部として活用しています。